

平成31年 4月 8日

釜石市議会議長 佐々木 義昭 様

会派名 公明党

報告者 細田孝子



### 会派視察調査報告書

当会派所属議員による視察調査を下記の通り実施しましたので報告致します。

#### 1. 視察項目 ; 「共助組織による有償旅客運送について」

##### 「空き家に関する取り組みについて」

日 時 ; 平成31年3月25日(月) 14:30~16:00

参加者 ; 細田孝子 山崎長栄

相手方 ; 秋田県横手市議会 副議長 小野 正伸

秋田県横手市 総合政策部経営企画課

部長代理 森田 東

秋田県横手市 総合政策部経営企画課

課 長 小玉 幸平

秋田県横手市 市民生活部生活環境課

係 長 平塚 和仁

視察場所 ; 横手市役所本庁舎5階 第1会議室

#### 「研修内容」

##### (共助組織による有償旅客運送について)

横手市は、県南部の奥羽山脈や出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央に位置する、日本でも有数の穀倉地帯である。平成17年10月1日に近隣8市町村(横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村)が合併し、秋田県第二の人口規模となっている。

共助組織である「狙半内共助運営体」が設立されたのは平成24年9月26日で、その構成は、狙半内自治会の会長・副会長、地域センターの会長・副会長、2地区の老人クラブ会長2名、6集落の会長あわせて12名が設立会に参加されている。設立の主目的は地域課題の解決だが、住民が主体となり助け合い、支え合いの精神のもと共助活動を行い、住民が安心し住み続けられる地域づくりを目指している。同年12月から活動が開始されたが、現在は40名

が活動を支えている。当初の活動は、雪寄せや屋根の雪下ろし、沿道の草刈りなどであったが、加えて平成24年に住民の買い物や通院支援を目的にした送迎サービス(有償旅客運送)の実証実験に取り組み、住民の高い評価が得られる。平成30年10月には運転手7名で、月曜、火曜、水曜、木曜の週4日、1日当たり4往復(病院やスーパーのある市中心部までの25km)を企業から寄贈されたミニバン(7人乗り)で有償旅客運送の本格運行を開始させる。

事業費は、市から共助組織に対し、運転手の日当6千円、事務経費月2万円等を委託費として支払っている他、運行車両には公用車を無償貸与し、ガソリン代、保険代、修理代等についても市が負担しており、年間260万円の費用が掛かっているが、共助組織の費用負担はない。

課題としては、運行日のドライバーの調整や事故発生時の対応、運転手の後継者育成が挙げられている。

#### (空き家に関する取り組みについて)

平成22年度、最大積雪深192cmを記録する豪雪に見舞われ、雪下ろしをしないまま放置されていた空き家37棟が全半壊した。中でも、屋根上に大量の雪を乗せた家屋が市道側に倒れるという危険な事例が発生し、これを機に空き家の所有者に対する適正な管理を義務付けるとともに、適正な管理をしない所有者に対して助言や指導、勧告等を行うための空き家条例を平成24年1月に制定している。また、同年7月には、老朽危険空き家の解体撤去を促進するための支援制度を創設し、空き家所有者に呼びかけている。

解体補助の認定は、「住宅の不良度の測定基準」により点数をつけ、その値が100点以上の場合について費用の30%(30万円を上限)が助成される。しかし、資力のない所有者は助成をしても解体できないことが課題であるとのこと。また、「住宅の不良度の測定基準」により100点以上の木造空き家のうち、市が所有者から建物および土地の寄付を受け、市が建物を解体撤去し、跡地の利活用を図る制度の創設もされている。これまで7件の利用があり、町内会に雪置き場として使用させるなどの活用を行っている。

#### 「所感」

##### (共助組織による有償旅客運送について)

有償旅客運送は、交通事業者が週3日運行される地域、或いはバスの運行がない地域の高齢者の足の確保等の課題解決のために開始された。実証実験の結果、これまで運行を委託していた交通事業者の運行を廃止し、共助組織がその部分も補う運行を行うことで地域住民の足の確保がされている。当初、予約制で実施されたが、利用者が減少したことや住民の要望から、バス運行のよう

に地域毎の通過時間を示すことで、予約せずに自由に利用できることで利用者増に繋がっている。また、事前に連絡があれば自宅までの迎えにも対応していると伺い、地域に密着した優しい運営であると感じた。

共助組織による活動は、当市に於いても正に求められている活動の仕組みであると考える。

#### (空き家に関する取り組みについて)

事業の周知については、市から空き家所有者に直接呼びかける事で解体件数の増加に繋がっている。

個人の財産に対して税金を投入することに対する市民の抵抗はないのかとの伺ったところ、特に市民からの苦情はなく、事業の財源には、過疎債や社会資本整備事業交付金を活用しているとのことである。

課題として、資力がないために解体出来ないとする所有者がいる一方で、建物を解体し更地にすることで固定資産税が高くなることを懸念し、解体を拒む所有者もいることから、更地にした場合の固定資産税の納付額も提示し、比較できる情報の提供を行っている。

当市に於いても解体費用の助成、或いは更地にした場合の固定資産税の対比額の提示など危険空き家の解体や利活用について検討すべきではないか。

以上